

県境山沿い以外は雪は終わりのようですが朝晩冷え込む日もあり、体調管理が必要です。

下水道使用料値上げ中止を長岡市に要望

4月15日(木)長岡民商は他団体と共に、長岡市の関係部門の部課長と懇談し、市が6月市議会に条例案の提出を予定している下水道使用料の値上げ方針について、中止するよう要望書を提出しました。

長岡市は今年3月に出した行財政運営プランの中で、人口減少による収入減を補う為下水道使用料を3年ごとに見直すとしています。プラン通りになれば1世帯あたり年間3,600円の値上げが10年続く計画です。共産党市議団が主催した懇談には市側から土木部長・下水道課長以下5名、諸団体側は7名、うち民商からは酒井副会長と事務局2名が参加しました。

民商金内事務局長は「コロナ禍で多くの事業者の経営が悪化しており、売上が8割以上減少した人もいる。消費増税で4人家族で年間8万も負担が増えた。この状況下での下水道料の負担増は、ただでさえ苦しい個人事業者らをさらに追い詰めるものだ」として、値上りの中止を求めました。市側は「今のところは提出の予定だが皆さんの声は真摯に受け止める」と応えました。

いつの間にか上がっていた、ではなく吟味し声を上げる事が大切です。



会外の知り合いも誘って相談を

事業復活支援金等相談会(予約制)

5月6日(金) 午前9時半から午後4時半

5月20日迄に事務所へ電話し予約してください。

※国の事業復活支援金・県の事業継続支援金(まん延防止等重点措置枠20万)は5月31日が期限です。直前では間に合いません。申請を考えている方はぜひご連絡をください。

重要

労働保険年度更新日程追加

長岡民商に労働保険事務を委託している事業所の皆様へ

4月18〜20日まで労働保険年度更新(労災・雇用の労働保険料の確定・更新)を事務所でおこないましたが、まだ来所して更新手続きをされていない委託事業所の方が多くおられます。そこで追加の日程を設定しましたので、まだ手続きをされていない方はこの間に必ずお手続きください。コロナ禍を避ける為、

事前予約制

とさせていただきます。

お持ちいただくもの:

- ・ あらかじめお送りした書類
- ・ 月ごとの賃金総額のわかるもの
- ・ 建設業の場合は加えて元請工事の金額や期間)等の資料

4月25日(月) 午前9時半から午後5時

4月27日(水) 午前9時半から正午まで

5月 2日(月) 午前9時半から午後5時

右日程でも都合つかない方は別途ご相談下さい。全事業所が揃わないと事務組合としての事務処理ができませんのでご協力をお願いします。

※連休前後の商工新聞と事務所のお休み

5月20日号は休刊です。

・ 5月9日号は4月27日(水曜)からの配達となります。

従って、5月4日(水曜)からの配達はありません。

・ 事務所は4月29日(金・祝日)〜5月1日(日)及び5月3日(火・祝日)〜5日(木・祝日)がお休みとなります。



業者・庶民の声を行政に届けて公共料金を交渉